

令和 7 年 5 月 1 日

岡山市建設現場の遠隔臨場に関する改定について (お知らせ)

岡山市財政局財務部監理検査課

地方自治法施行令別表第 5 の改正を踏まえ、物価高騰への対応の観点から改定しますのでお知らせします。

1 対象外工事の変更

設計金額 2 5 0 万円以下の工事 → 設計金額 4 0 0 万円以下の工事

2 適用

令和 7 年 5 月 1 日以降単価適用する工事に適用します。

4 問合せ先

岡山市財政局財務部監理検査課 TEL 086-803-1368